

自宅に稼働可能なエアコンがない
住民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方へ

エアコン設置促進事業補助金のご案内

豊丘村では、近年の猛暑に伴う熱中症リスクの高まりを踏まえ、生活保護受給世帯を含む住民税非課税世帯を対象に、エアコン購入・設置費用の一部を助成します。

○補助対象世帯

申請日時点で、
豊丘村に住所がある

- ①住民税非課税世帯
- ②生活保護受給世帯

①②のうち、

**稼働可能なエアコンが
未設置の世帯**

※世帯主に支給します。

○補助額

①住民税非課税世帯

購入・設置費用の2/3（千円未満切捨て）
（上限額48,000円）

②生活保護受給世帯

購入・設置費用の全額（上限額73,000円）

※いずれも上限額を超える部分は自己負担となります。

○補助対象設備

次のいずれかの品目

- ①壁掛け型エアコン
- ②床置き型エアコン
- ③ウインドエアコン（窓用）
- ④ポータブルエアコン（冷媒式）
- ⑤電気冷風機及びペルチェ式クーラー（コンセントから直接給電するもの）

※①～④は家庭用品品質表示法に規定される「エアコンディショナー」であること。

○申請期間

令和8年

4月1日(水)から

令和8年

9月30日(水)まで

○問合せ・申請先

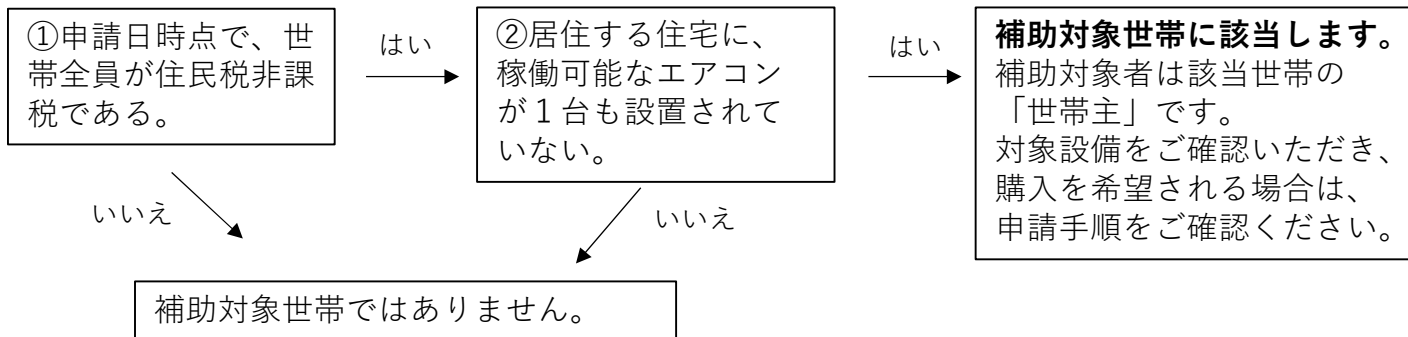
豊丘村役場 健康福祉課 福祉係

電話0265-35-9060

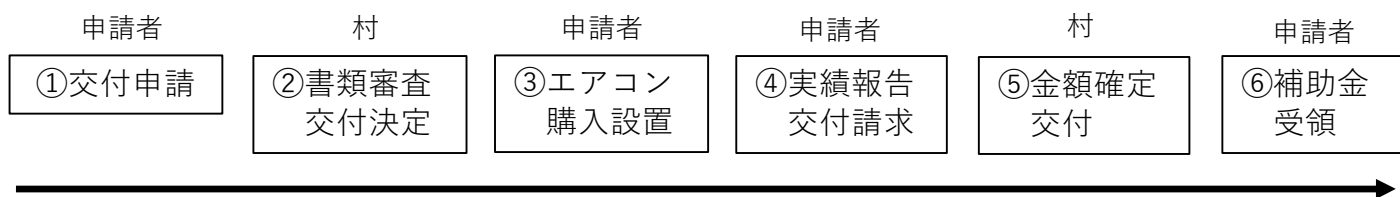
※手続きの詳細は裏面又は村ホームページをご覧ください。

申請方法

補助対象世帯かどうかの確認



申請の流れ



申請手順

①「豊丘村エアコン設置促進事業補助金交付申請書」、設置しようとするエアコンの購入及び設置費用がわかる「見積書」、エアコンの本体及び室外機の設置予定場所の「写真」を、役場健康福祉課福祉係に提出します。

②村で申請内容の審査を行い、交付が決定したら「豊丘村エアコン設置促進事業補助金交付決定通知書」により、申請者に通知します。（世帯状況や対象品目の要件を満たさない場合は、不交付決定となります。）

③交付決定を受けた対象品目のエアコンを購入・設置します。（交付決定を受けた後、補助申請額の増額が必要な場合は、購入前に変更申請が必要となります。）

④エアコン設置が完了したら、速やかに「豊丘村エアコン設置促進事業補助金実績報告書」、設置したエアコンの購入日・購入及び設置費用・購入店舗名がわかる「領収書の写し」、エアコンの本体及び室外機の設置後の「写真」、「豊丘村エアコン設置促進事業補助金交付請求書」、振込先の口座が分かる「通帳の写し等」を役場健康福祉課福祉係に提出します。

⑤村で実績報告の内容の審査を行い、交付額が確定したら「豊丘村エアコン設置促進事業補助金額確定通知書」により申請者に通知し、請求書に記載された振込先に振り込みます。

⑥補助額が振り込まれているか確認します。

その他 村がエアコン設置状況の確認を行うことがあります。

申請に必要な書類は村のホームページでダウンロードしていただくか、役場健康福祉課福祉係の窓口でお申し出ください。その他、ご不明な点やご相談等ありましたら、役場健康福祉課福祉係（電話 35-9060）までお問合せください。